

# 公募公告

次のとおり公告します。

令和6年1月24日

支出負担行為担当官  
青森地方法務局長 小松 淳也

## 1 公募に付する事項

- (1) 件名  
令和6年度郵便切手等及び印紙供給契約（単価契約）
- (2) 仕様等  
公募要領及び仕様書による。
- (3) 納入場所  
公募要領及び仕様書による。
- (4) 納入期限  
公募要領及び仕様書による。

## 2 公募参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）  
第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 青森地方法務局の契約担当官等と締結した契約に違反し、契約の相手方として、明らかに不相当であると認められる者でないこと。
- (4) 公募要領の交付を受けた者であること。

## 3 公募参加必要条件

- (1) 日本郵便株式会社から郵便切手類の国内における販売及び印紙売りさばきに関する業務委託を受けていること。
- (2) 納入期限内に物品の納入が可能であること。
- (3) 当局職員による検査確認後、速やかに請求書を提出するものとし、当該請求を受けた日から30日以内に銀行等口座振込みにより支払うことにつき支障がないこと。
- (4) 1回当たりの発注金額が高額であった場合にも対応可能であること。
- (5) 本契約に係る事務手数料等の追加費用が発生しないこと。

## 4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒030-8511  
青森市長島一丁目3番5号 青森第二合同庁舎  
青森地方法務局会計課用度係（担当 小八木）  
電話番号 017-776-9016

## 5 公募要領等の交付期間及び交付場所

### (1) 交付期間

令和6年1月24日（水）から令和6年2月20日（火）までの午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝祭日は除く。）。

### (2) 交付場所

前記4の場所において交付する。

なお、郵便で公募要領等を請求するときは、封筒の表に「令和6年度郵便切手等及び印紙供給契約（単価契約）公募要領等請求」と朱書きした上、返送用として住所、氏名及び郵便番号を記載し、郵便切手（140円）を貼った角形2号（A4判）の郵便封筒を同封して前記4の場所まで送付すること。

## 6 公募参加申請書及び提出書類の提出期限及び提出場所

### (1) 提出期限

令和6年2月20日（火）午後5時15分まで

### (2) 提出場所

前記4の場所

### (3) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送する場合は書留郵便により、前記(1)の提出期限までに必着で送付すること。

## 7 その他

### (1) 契約手続において使用する言語、通貨、時間及び単位

言語は日本語、通貨は日本国通貨、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。

### (2) 契約保証金

免除

### (3) 公募参加申請の無効

本公告及び公募要領に示した公募参加資格のない者のした公募参加申請及び公募参加に関する条件に違反した公募参加申請は無効とする。

### (4) 契約書作成の要否

要。ただし、契約の締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

### (5) 契約の相手方の決定方法

仕様書に定める条件を満たし、有効な公募参加申請を行った者を契約の相手方とする。

なお、該当する者が複数あった場合は、くじ引きにより契約の相手方を決定するので、速やかに、くじ引きを行う日時及び場所について、対象者に通知する。

### (6) 公募参加申請者に要求される事項

公募参加申請者は、公募要領の定めるところにより提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

### (7) その他詳細は、公募要領及び仕様書による。

以上